

令和3年3月30日
九州地方整備局

『八代復興事務所』を設置します

～令和2年7月豪雨による被害の災害復旧等の体制を強化し、復旧・復興を加速化～

令和3年4月1日付けで新組織『八代復興事務所』を設置し、令和2年7月豪雨により、甚大な被害を受けた道路、河川の災害復旧等の体制を強化し、被災地の復旧・復興を加速化してまいります。

【八代復興事務所】 ≪設置場所：熊本県八代市上日置町4 4 7 8 - 1≫

- 球磨川を渡河していた橋梁10橋（鎌瀬橋^{かませ}、西瀬橋^{にしぜ}等）を含む球磨川沿いの両岸道路約100km（国道219号、主要地方道人吉水俣線等）の災害復旧事業を行います。
- また、球磨川中流部^{ようはい}（遥拝堰～小川合流点）及び中流部に注ぐ9支川^{かわうち}（川内川、小川等）において、河川の土砂・流木の撤去、被災施設の復旧、河道掘削等の災害復旧事業を行います。

※参考：令和2年7月豪雨への対応

http://www.qsr.mlit.go.jp/bousai_joho/bousai200710.html （九州地方整備局HP）

https://youtu.be/QE_cI07UeaU （令和2年7月豪雨への対応動画）

<問合せ先>

【事務所に関すること】

国土交通省 九州地方整備局 企画部 企画課 課長 北村 明政（内線3151）

【道路事業に関すること】

国土交通省 九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 課長 駒井 正樹（内線4211）

【河川事業に関すること】

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課 課長 山上 直人（内線3611）

住所：福岡市博多区博多駅前2-10-7 福岡第二合同庁舎

電話番号：092-471-6331（代表）

八代復興事務所 庁舎位置

〈八代復興事務所の概要〉

所在地：熊本県八代市上日置町4478-1

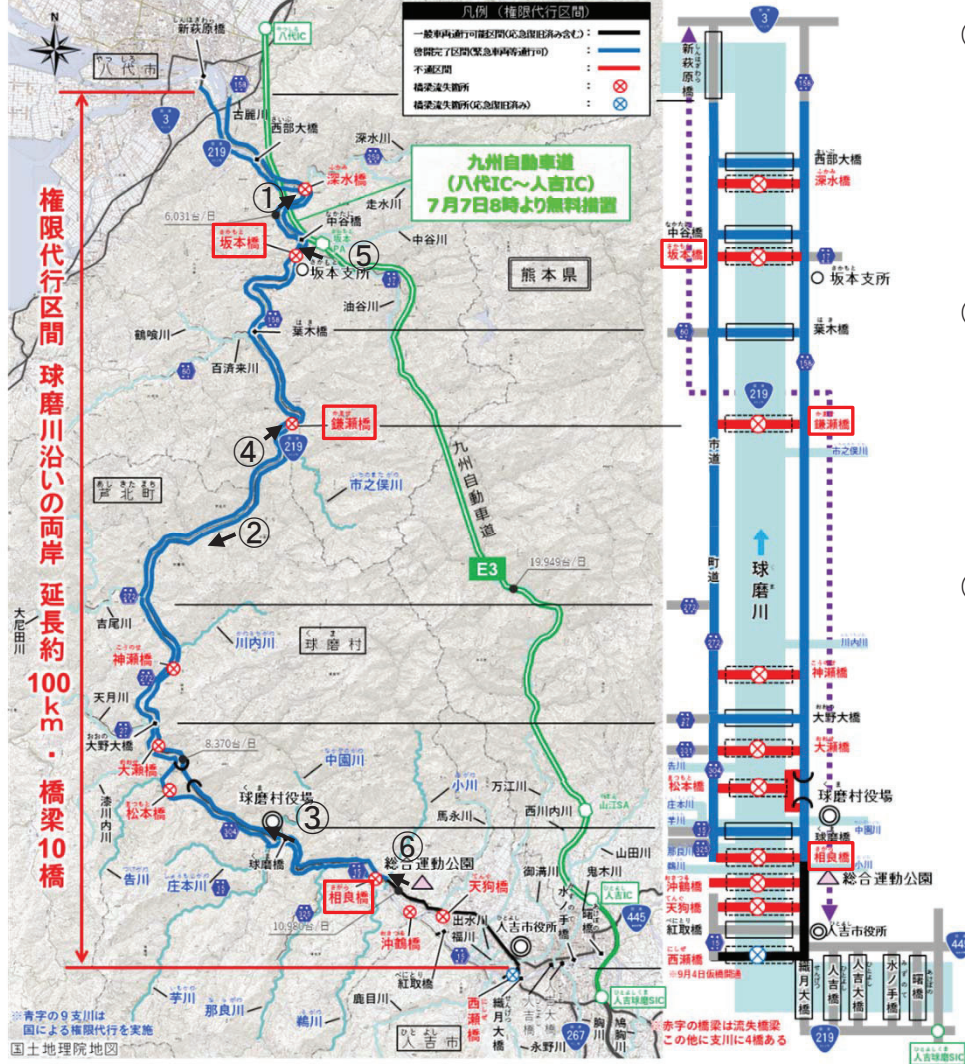
設置予定日：令和3年4月1日(木)



国土地理院地図をもとに九州地方整備局作成

(参考) 国の権限代行による道路の復旧状況(国道219号及び並行する県道等)

- 道路法の改正(R2.5)を受け、県道等の災害復旧代行を初めて適用
- 今年の出水期に向けた対策として、道路の応急復旧や仮橋の設置、流失した橋桁等の撤去を推進
→このうち、鎌瀬橋、坂本橋、相良橋の3橋については、仮橋の設置が5月末までに完了予定



- 道路の応急復旧: 球磨川兩岸道路全線
- 流失橋梁への仮橋設置: 鎌瀬橋、坂本橋、相良橋
- 流失した橋桁等の撤去: 深水橋、坂本橋、鎌瀬橋、大瀬橋、松本橋、神瀬橋、相良橋、沖鶴橋

(参考) 河川の復旧状況

○ 球磨川中流部（遥拝堰～小川合流点）及び中流部に注ぐ9支川（川内川、小川等）において、河川の土砂・流木の撤去、被災施設の復旧、河道掘削等の災害復旧事業を推進



①権限代行河川（9支川）

- ・河道断面確保のための土砂・流木撤去
- ・護岸等被災施設の復旧



②球磨川中流部（遥拝堰～小川合流点）

- ・再度災害防止のための河道掘削
- ・護岸等被災施設の復旧 等

